

令和4年度第2回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第2回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和5年3月16日(木) 9:00~10:10
開催場所	長久手市役所西庁舎2階 第8会議室
出席者 (敬称略)	5人中5人出席 【出席者】 委員長 松宮 朝 副委員長 日丸 美彦 委員 荒川 ひとみ 委員 荻谷 太佳子 委員 豊田 早苗 (事務局) 暮らし文化部次長兼 たつせがある課長 磯村 和慶 たつせがある課交流商工係長 中川 暁敬 同係主任 上杉 あゆみ 同係主事 鈴木 茉奈佳 【欠席者】 なし
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 議題 (1) 令和4年度長久手市多文化共生推進に関する事業について (2) 第二次長久手市多文化共生推進プランについて (3) ウクライナ避難民に対する支援について
問合先	長久手市役所暮らし文化部たつせがある課 電話 0561-56-0641 FAX 0561-63-2100

議事録

<あいさつ>

委員長 あいさつ

事務局 会議成立確認

<議題>

委員長 それでは、議題(1)令和4年度長久手市多文化共生推進に関する事業について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 【資料 1 を説明】
- 委員長 ありがとうございます。
事務局から説明がありましたが、委員の皆様から事業の内容についての補足等をお話しさせていただきたいと思います。
- 副委員長 現在、土曜日の日本語教室は現在、講義室 1 と食文化室を使用しています。しかし、コロナ禍があげ、文化の家から食文化室を本来の用途での利用を求めているなど会場確保や、日本語学習者の目指す日本語レベルにおいてニーズの多様化が課題となっています。学習者のレベルは初級から上級まであり、日本語能力試験の N 1 を目指したいという方もいます。日本社会に適応するために自分の日本語スキルを上げたいという声もあります。
日本語能力を N 1 レベルまで上げることがボランティアの役目なのかと思うこともあります。その学習者に付き添ってサポートすることは大事だと思っています。ある程度、日本語スキルが上がった人が、今度は学習者を支援する側に回るといった循環を作っていきたいと考えています。
令和 6 年度は、長久手市国際交流協会が設立して 30 周年の節目であり、大きな転換期だと思っています。日本語教室の各関係者と相談して、学習者などの外国人が主体的に活動に入ってもらい、支援される側だけでなく一緒にやっていくという体制ができることが大切だと改めて感じています。
- 委員長 会場確保の話が出ていましたが、50 人規模の公共施設での会場確保は難しいのでしょうか。その半分の規模だと確保の目処が立っているということでしょうか。
- 事務局 50 人規模の公共施設は市内に 3 部屋ほどしかなく、他の活動団体も使用希望がある中で、毎週決まった曜日、時間に使うことが難しい状況です。
ただ、24 人以下になると公共施設の部屋数が増えるため、確保しやすくなると考えています。
また、民間施設の利用も検討しており、大学や市内企業等に打診しています。まだ利用できる目処は立っていませんが、なるべく同じ場所で恒常的に利用できる場所を探しています。
- 委員長 資料 1 「基本目標 1 日本語教育に関する研修の実施」の課題のところで、「研修時に参加者から教室活動でのマイナスな部分がピックアップされてしまい…」とありますが、具体的にはどういったことがあったのでしょうか。
- 副委員長 今回の研修には、すでに日本語教室で活動している経験者も参加して、初心者と同じグループでワークをしていました。その中で、日本語教室では新しく入るボランティアの受入体制や研修が十分にできていないことや、教室にボランティア参加するためには、ある程度覚悟が必要だといった話が出ていて、初心者の方々が驚いてしまったということが見受けられました。新たなボランティアを受け入れる体制を作る必要がある一方で、新たに始める方をうまく教室活動へつなぐ仕掛けが必要だと感じました。
- 委員 今回の研修には 37 人が参加し、そのうち日曜日の日本語教室には 3 人、土曜日の日本語教室には私が知っている限りでも 2 人が参加しています。なかなかの参加率だと思います。日本語教室は運営をしていかなければならない大変な面はあると思います。
今回の研修に私も一部参加していたのですが、その際に思ったことがあります。それは、新しい集団に入っていくことはストレスだということです。教室

にどんな人がいるのだろうか、なじめるだろうかと不安を感じている人もいます。その部分を解きほぐすことも大事だと思いました。

委員長 ありがとうございます。
では、次の委員をお願いします。

委員 小中学校での日本語学習サポーター派遣事業について、来年度から教育委員会から国際交流協会への委託になります。これまでボランティアでお願いしていた事業が委託事業になることは、学校側としてもとてもありがたいことです。1つ文言について、意見があります。長久手市多文化共生推進プランに「日本語指導が必要な外国人児童生徒…」と記載がありますが、「外国人＝日本語が話せない」といった先入観を感じます。日本国籍でも日本語が話せない子どもがいて、長く海外で生活している子どもが日本に帰国するケースもあります。教育委員会内でこの文言について相談した結果、「日本語指導が必要な児童生徒」という表現が適切だと結論になりました。当然、外国籍の方で日本語が話せない人にはサポートが必要ですが、「日本語指導」にいたっては「外国人」という文言は適切ではありません。国籍に関わらず、帰国子女等で外国にルーツのある児童生徒にもサポートできればと思っています。

委員長 文部科学省では「日本語指導が必要な児童生徒」と表現しています。外国籍の子どもも日本語ができる人が多くなってきています。事業自体は外国籍限定ということではないのでしょうか。

事務局 限定はしていません。現状、要綱にて運用していますが、支援の対象者は「市内の公立小学校及び中学校に在籍する児童生徒で、学校又は教育委員会においてサポーターの派遣が必要と認めた者」としています。

委員 資料1「基本目標2 外国人児童生徒への日本語および学習支援 外国人の子どもの就学促進」の事業実績に、「こどもにほんごにおいて、小学校での一日をテーマにした学習を行った。」とあります。
「こどもにほんご」では、はじめに全体でクイズを行い、その後、グループに分かれて活動をします。その全体でのクイズにおいて「学校の日」をテーマにした日がありますが、朝起きてから夜寝るまでの挨拶表現をメインにクイズをただけで、その中に学校での挨拶、給食の時の「手を合わせて、いただきます」や「ごちそうさま」もあった程度です。そのため、記載されている「小学校の日をテーマにした学習を行った」というと、実際の活動とは違う印象を受けました。
実際には、この日参加した子どもは2人で、1人はすでに日本の小学校に通っている子ども、もう1人は母国で中学を卒業した子どもだったため、「小学校の日を学んだ」と言える対象者ではなかったようにも思います。
ただ、毎回教室のはじめに全体でクイズを行っていますが、そのテーマは、子どもたちが学校での生活や授業につながることを意識して考えているため、「『こどもにほんご』で、子どもが学校での学びとつながることを意識したテーマの活動を取り入れている。」と言うことはできると思います。
令和5年度事業内容に「学校入学時に必要な物品や書類などを教育委員会、国際交流協会と共有する」とあります。就学前に子どもや保護者への指導や説明が大切だという話がありましたが、そろそろ入学説明会の時期になってくると思います。以前、小中学校に入学する子どもを持つネパールの保護者に対して、入学説明会に付き添ったことがあります。実際に付き添ってみると、特に小学校だと説明会が終わってから、必要な物品のコーナーを見に行ったり、通学団での役割を話し合ったりする場面がありました。同じ通学団の方が迎えに来て

くれたので理解できましたが、一人では大変だと思いました。保護者が日本語教室に通っていただければ、教室活動時にボランティアが保護者に声をかけて付き添うこともできますが、つながっていない保護者に対しては、付き添いが必要でもサポートに入れないということがあると思います。保護者の方にはぜひ日本語教室に通っていただき地域とつながりを作っていただきたいと思います。

- 委員長 就学対象者はほぼ説明会には参加できていますか。
- 委員 今年度の入学説明会はすでに終わっていて、就学対象者はほとんど説明会に来ています。
- 委員長 保護者へのサポートは来年度以降も引き続き行っていただければと思います。
- 委員 資料1「基本目標3 日本語学習内容の充実 生活の場面で使用する日本語の学習支援」について、「国際交流協会、愛知県警、愛知県と連携し、災害や事故など緊急時の行動マニュアルを外国人向けにやさしい日本語版で作成した。また、日本語教室学習者に対してアニュアルを活用したグループワークを行い、緊急時の行動について理解促進を図った。」とあります。
冊子の作成者は愛知県警で、それをやさしい日本語にする過程で愛知県立大学の留学生が協力しました。
そのため、「愛知県警の警察官が、愛知県警が作成した交通事故時の対応や犯罪に巻き込まれない心構えをやさしい日本語で伝える外国人向け冊子「みんなが安全に安心して暮らすために」を使い、日本語教室学習者やボランティア、愛知県立大学留学生がとともに学びながら、冊子の理解のしやすさを確認するワークショップを開催した。」といった内容が適切かと思えます。
- 事務局 愛知県警察本部国際警察センターが作成した災害や事故など緊急時の行動マニュアルを使って、「やさしい日本語で安全講話」を実施したということでしょうか。
- 委員 緊急時の行動マニュアルというよりは、「みんなが安心安全に暮らすために」という冊子を使って、日本で生活する外国人に対して、日本での生活ルールや必要な心構えを説明して、理解のしやすさを確認しました。参加者数は26人でした。
- 事務局 内容を修正させていただきます。
- 委員 国際交流協会のホームページがグレードアップして、使いやすくなりました。以前は国際交流協会に会員登録する際は紙媒体のみでの手続きでしたが、現在はオンラインでも行うことが可能となりました。さらに、ホームページが多言語で表示できるようになり、利便性が高くなっていることが素晴らしいと思いました。
- 事務局 国際交流協会ボランティアでネット関係に強い方が定期的にバージョンアップをしているため、以前よりも使い勝手が良くなっています。
- 委員 現在日本語教室では、学習者が会員登録する際、日本語教室のボランティアが書き方を説明していますが、オンラインの登録用紙は多言語で見ることができるよう、学習者にもわかりやすいと思います。
- 委員長 愛知県警察本部国際警察センターが外国人向けに多言語で様々な動画を作成し

ています。国際交流協会のホームページに動画のリンクを貼っていただくなど、一つのホームページにまとめて関連リンクが掲載されていると見やすいと思います。

では、次の委員をお願いします。

委員

以前、私が日本語教室を見学したときのことです。そこにいる学習者の中に数ヶ月の赤ちゃんがいる外国人がいました。その日はちょうど産後に保健師と話す日で、自宅に伺うよりも日本語教室でボランティアに助けてもらいながら話をした方が良いということで、日本語教室の日に話を聞くことになったそうです。保健師が日本語で話をしていましたが、やはり通じていないようでした。おかあさんと赤ちゃん、市の保健師2人の他にネパール人で多少おかあさんより日本語ができる方がいました。しかし、その人にも日本語が通じていないようでした。

それで、よくあることですが、話し手は通じていないと感じると、徐々に声が大きくなったり、よかれと思ってオノマトペと使うといった悪循環に陥っていました。ただ、様子を見てみると、同席していたネパール人の方はやさしい日本語で話せば理解できる日本語能力だとわかりました。

私が介入しようかと思って「お手伝いしましょうか」と声をかけたところ、少し離れたところで見えていた日本語教室のボランティアの方から「やめてください」と言われてしまいました。日本語の学習機会として捉えているのかとも思いましたが、関わり方の難しさを感じました。

同じ場所に、国際交流協会の職員がいたので話を伺うと、その時点では市職員向けのやさしい日本語の研修は行っていないとのことでした。しかし、今回の会議資料を拝見すると、市職員向けの研修を行っていることが記載があったので、とても素晴らしいことだと思いました。ただ、資料にも記載がありますが、定期的に使う場面がないのであれば、例えばロールプレイなどで訓練をして、身につけていかなければいけないものです。特に、市職員や日本語でのコミュニケーションが難しい人と接する機会が多い人は、そういった研修が必要だと思います。

通訳については、話者が多い言語ではないと通訳者を見つけるのは難しいと思います。そこで、通訳登録制度作り、日本にいる言語が堪能な人を市や国際交流協会に登録して、必要な時にLINE等オンラインを活用した通訳を行うことは可能だと思います。特に、おかあさんが異国で出産することは、産後うつになる危険性があるため、乳幼児検診は非常に大事な接触の機会だと思います。そのため、母国語で言いたいことが伝わるような仕組みがあると良いと思います。

また、通訳ボランティアを引き受けてくれる人は、ある程度いるのではないかと思います。留学生だと短期滞在ではありますが、ベトナムなど国によっては4年間滞在する人が多くいます。私の周りにも留学生でネパール語やウルドゥ語などの話者がいて、4年間日本に住み、日本で就職する可能性が高いです。そのため、継続的に通訳をお願いできるのではないのでしょうか。

例えば、私の日本人の友人であるコンビニ経営者から、コンビニのコピー機にタガログ語で表示がしたいため、翻訳してくれる人を紹介して欲しいと言われました。その際に学生を紹介しましたが、翻訳を頼まれた学生は、母国の人の役に立つのであれば謝金はいらないと断っていました。同じ国の人で日本語がわからない人を助けたいという気持ちは、住んでいる外国人にはあるのだと思います。そうした人と翻訳や通訳をお願いしたい人とをマッチングできるシステムがあると良いと思いました。

先ほど、ボランティアが足りないという話がありましたが、オンラインを活用すると良いのではないかと考えます。外国人は母国の家族とSNS等を使いテレビ電話を行うことに慣れているため、それほど抵抗はないようです。

例えば、日本語教師養成課程の学生や日本語教師の資格はあるものの働いていない人が、私の知り合いにもかなりいます。子どもが幼稚園に行っている間に日本語の支援を行える人もいるため、オンラインでの日本語教室も選択肢の一つとして考えれると良いと思います。

私は大学で日本語教師養成課程の学生を教えています。実際に日本語教師を職業として目指すというよりは、小中学校の先生を目指している学生が、将来小中学校に外国にルーツを持つ子どもがいるだろうと予測して、日本語教師養成課程を受講している学生も多いです。そのような学生は、日本語教室でのボランティア情報を提供すれば、参加してくれるのではないかと思います。そうした場所でボランティア募集の声かけもしていただきたいです。

私のところにも別の市からボランティアしたい学生はいないか問合せがありました。長久手市も日本語学科だけではなく、副専攻で日本語教師養成課程を受講している学生がいそうな学部を調べて声をかけると良いと思いました。

委員長 ボランティアの件は、個別にあたるのではなく組織的に体制を作り、国際交流協会につながっていくと良いと思います。

出産後に保健師が行う赤ちゃん訪問は、外国人とつながる貴重な機会です。ぜひ、大切にしてください、その後の就園、就学にうまくつなぐことができるとと思います。

全体を通して、他に意見等ありますか。

委員 資料1「基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり 子ども向け日本語教室の開催」の実績について、毎週日曜日とありますが、月3回の実施です。

事務局 修正させていただきます。

委員 学校での日本語学習サポーターの課題について、「学校との連絡」に関することがあがっていますが、実際にサポートする際に使う教材の用意も課題の一つではないかと思います。初めて日本の学校に通う子どもは、学校では靴から上履きに履き替えるなど基本的なことを知らない場合があります。私が日本語学習サポーターとして支援に入っている学校で、先生から授業中に教室から出てしまう子どもがいるという話をいただいたことがあります。その際に、日本の学校の一日を多言語で書いた絵本のような本を紹介しました。

また、保護者の方に日本の学校を理解してもらい、子どもに伝えてもらうことも大切かと思います。日本の学校について理解する機会を持つためにも、保護者の方に地域の日本語教室へ通っていただけたらと思います。

先ほど、市役所内で横のつながりができたという話があったため、外国人の方がそれぞれの課に見えた際に、日本語教室を紹介いただきたいと思いました。

委員長 転入時等外国人とつながることができる場面が限られているため、その際に日本語教室の情報を提供いただくよう各課へ働きかけていただきたいです。

事務局 小中学校の入学説明会は例年何月頃でしょうか。

委員 例年小学校は2月、中学校は1月下旬に行います。

事務局 入学説明会のタイミングで、次年度に入学する日本語指導が必要な児童生徒は把握できますか。

委員 就学通知を送る前に就学時健診がありますが、健診を受けることを理解して来なくて来ないと把握することは難しいです。

- 事務局 外国人保護者が公立学校に通うことができることを誰かから聞いて、突然転校する人が多いような感じですね。
- 委員 そのため、一斉の説明会を受けていただくよりは、個別に対応した方がスムーズに手続きが行えると思っています。
- 事務局 現在、小中学校に転入する外国にルーツのある児童生徒の情報を入手した場合、国際交流協会、教育委員会の双方に情報提供しています。その際に、学校での面談や説明会にサポートが必要であれば、国際交流協会ボランティアが同席しています。
先日も、国際交流協会から小学校に通いたい外国にルーツのある子どもがいると情報提供があり、教育委員会へ情報提供しました。保護者が日本語でのやりとりで不安があったため、学校での手続きに国際交流協会職員が付き添いました。
- 委員 中学校を母国で卒業し、日本の高校に入りたい子どもが立て続けに日本語教室に来ていました。小中学校は義務教育なので市役所に行けば情報がもらえましたが、高校は義務教育ではないため、自分で情報を取りにいかないと高校に行くまでの道筋を作ることができません。日本人でも知らないことが多く、例えば、来日して1年以内に手続きをしないと編入ができないことや、編入するために必要な書類を本国から取り寄せ、日本の高校の入学条件を満たすかを教育委員会にチェックしていただく必要があるなど、準備をしなければならないことが多く、時間がかかります。来日時に情報を伝えることができると、保護者は安心するだろうと感じます。
- 委員長 外国人児童生徒の支援を行っているNPO法人にはそういったケースのノウハウは持っていると思います。一度、対応方法等を情報収集するなど事前に準備をしておくといいです。また、豊田市やみよし市等近隣自治体の教育委員会は高校の手続きについて情報を持っているかもしれません。
続いて、議題(2)第二次長久手市多文化共生推進プランについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 **【資料2を説明】**
- 委員長 ありがとうございます。
外国人市民に対してアンケートを郵送するという事は貴重な情報提供の機会となります。そのため、例えば、外国人相談窓口や日本語教室の案内、国際交流協会の活動がわかるものも同封していただくと効果的だと思います。
その他、ご意見等ありますか。
ないようですので、続いて、議題(3)ウクライナ避難民に対する支援について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 **【資料3を説明】**
- 委員長 ありがとうございます。
ご意見等ありますか。
ないようですので、議題としては以上となります。事務局に返します。
- 事務局 委員長、ありがとうございます。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。

先ほど説明にもありましたが、令和5年度が現多文化共生推進プランの最終年度です。いただいた意見を参考に、施策を具体的に進めていこうと思っています。

それでは、「次第3 その他」について、委員からご報告等がありますでしょうか。

ないようですので、本日の会議を終了します。

本会議の委員任期は令和5年3月31日までとなっています。貴重なご意見や事例等をお話いただき、大変有意義な会議とすることができました。

令和5年度は、第二次プランの策定委員会を立ち上げ、より一層、本市の多文化共生推進が行えるよう進めていきます。

2年間、誠にありがとうございました。